

平成 15 年 2 月 27 日

都立九段高等学校 P T A 会長 國井道子様

千代田区立中等教育学校に関する検討委員会

平成 15 年 1 月 17 日に開催された「千代田区立中等教育学校に関する検討委員会（第 2 回）」において質問された事項について、下記により回答させていただきます。（同日提出された質問に沿って、検討委員会のやりとりを踏まえて、答えさせていただきます。）

記

全般

- 1 この委員会への参加は 3 月までで、4 月以降の開設準備への関わりは全くできなくなるのか？開設準備の組織、P T A が関われる範囲など、この委員会も含めて今後の予定をお聞きしたい。

- ・ この検討委員会において 3 月末までに九段高校のより具体的な移譲条件を固める予定です。
- ・ 15 年度から区立中等教育学校の開設準備を進めます。（「都立九段高校移譲のための条件」では、「(5)移譲に向けての準備体制の整備」に関し、「平成 15 年度早期に、教員を含む開設準備室を設置する。千代田区への移譲が決定した以降、東京都教育委員会、九段高校、千代田区教育委員会及び九段中学校による開設準備委員会（仮称）を設置し、九段高校の伝統・校風の継承・発展の方法、教育課程等についての検討を行う。」としています。検討会の具体的な設置時期等については、現在検討中です。）
- ・ P T A の意見については、今後も、新たな意見があればお聞きしていきます。

- 2 昨年 10 月 24 日の教育委員会での決定は公に知るところだが、最終的に決定するまでの過程、たとえば、都議会・区議会などの経緯と現在の状況を教えてください。

- ・ 九段高校の移譲は都議会の決定事項ではなく、10 月 24 日に東京都教育委員会として移譲を決定しました。
- ・ 都立九段高校 P T A 等から東京都教育委員会あて提出された請願については、1 月 23 日付けで回答をしたところです。
- ・ 区では、保健福祉文教委員会で（九段高校の移譲を受け区立中等教育学校を設置する）計画や都教委との交渉状況について逐次説明しており、理解を得ているところです。

- 3 内容により 3 月までに協定書の作成を願う。

検討委員会の議論を通して、具体的な移譲条件を定めて文書とし、都と区の間で合意事項にしたいと思っております。

「都立九段高校移譲のための条件」(平成14年10月22日)の項目に沿って

1 九段高校の伝統・校風の継承・発展

・伝統や伝統行事の継承に関して、伝統とは継続していえるもので人を絶やささない、OB・OGを絶やささない、イコール募集を一度でも停止することがないように募集継続を強く願う。

伝統の継承がなされるような学校間の接続ができるよう、検討会においても議論を進めているところです。

・伝統的行事(至大荘・体育祭・九段祭・クロスカントリーなど)の年間を通して、是非、区及び都教育委員会の関係者、そして千代田区の子どもたちに、平成15年度以降の全行事を積極的に見学し、させて頂きたい。そこで継承されているもの、OBの関わり等を知って頂きたい。

区は、今後、至大荘行事はじめ学校行事等を積極的に見学し、新しい学校づくりに生かしていきます。また、九段中学校と九段高校の交流等に努めていきます。

・行事はやはり至大荘が中心で、九段生になる行事といわれている。この行事の形をしっかりと残すことと、入学時の不安をなくし6年間の中高でスムーズに入っていけ、新しい学校にしっかりと根付かせてほしいと願っています。

至大荘行事は全力を挙げて継承します。

・体育祭・九段祭については中等部から高等部に上がり、夢を持てる形で現在の形を少しでも残してほしいのです。

体育祭・九段祭といった学校行事についても残していきます。

・「九段」の校名継承は必須である。

「九段」の校名は残します。

・「校歌」については、生徒たちは校歌そして至大荘歌をこよなく愛し唄います。全員唄えるのです。歌詞は変わっても曲は永遠のものです。継承をお願いします。至大荘歌は行事継承にからんで不可欠なものです。

「校歌」は九段高校校歌を継承します。行事歌も残すよう検討しています。

・行事の継承については残し方としてどのような考えなのか？

至大荘行事は続けていきます。継承方法などは今後検討していくこととしています。その他の行事も続けていく方向で検討していきます。

・「校歌」「校旗」「校章」についても一定の継続性を保つとなっているのはどういう意味なのでしょう。

「校歌」は九段高校校歌を継承する方向で検討しています。「校旗」「校章」についても、継承の形を検討しています。

2 九段高校の進学実績の維持・発展

・頑張ってください千代田区の進学率向上に期待しています。しかし、先の伝統行事もやり進学実績向上を、6年間で両方を実現できるように、現関係者全員が満足している九段高校をなくさないようお願いいたします。

- ・ 区立中等教育学校では九段高校の文武両道の伝統を継承し、進学実績の向上にも努めていきます。特に、大学への現役合格率を現状より引き上げたいと考えています。
- ・ 都立と区立の中高一貫教育校は互いに学校の教育内容で競っていききたいと考えています。

・ 各種カリキュラムをこんなにするには、コース制の可能性もあるのでしょうか？現九段高校はコース制として選択してきている生徒たちで活気にあふれているわけです。

中等教育学校でコース制を導入することは考えていませんが、“活気にあふれた学校”といった九段高校の良さは引き継いでいきます。

3 「活力ある生徒」という九段高校の生徒像の維持

・ 区民：区民外の比率1：1については(3)で「一定の学級規模を確保する」の観点から、少子化・ドーナツ化現象は覚悟の上と判断し、区民の応募が減少した場合は区民外に広げて募集をして全体数を確保してほしい。

都立の中高一貫教育校と同程度の学校規模（1学年150～160人）は維持していきます。

・ 千代田区の現区外からの越境入学者を対象とせず、区民外から募集してください

小学校で区域外就学している児童は、入学者選抜の際には区民外の枠で選考を受けることになります。

・ 18年度入学者より上の学年は現行の中学生を編入することなく、21年度に4年生になる前の20年度まで九段高校の募集継続を強く願います。

区としては、18年度開校時、九段中学校の2・3年生を中等教育学校に移行させることが可能なので検討しているところです。

・ 区民外からの募集について東京都全域（23区外も）の小学校にアピールをお願いします。

都としては、区立中等教育学校開校時には、都立中高一貫教育校と同様に入学者選抜等についてPRしていきます。

・ 入学者選抜の区民・区民外の判断基準は同レベルですか？

区民・区民外別々の枠を設けますが、選考の基準は同じです。

・ 何らかの形で学力検査はされないのですか？

学校教育法施行規則の規定により学力検査は行えませんが、面接・作文・適性検査などにより選考を行う予定です。

・ 4年生時の欠員は募集されますか？

中等教育学校では6年間の特色ある教育課程を編成することから、欠員が生じて中途から入学させた場合に生徒が対応できるかなどの課題があります。今後検討します。

- ・ - 1 についてどちらを優先されますか？区民外の割合がどんなに多くなっても学校をなくさないと確約していただきたい。

中等教育学校に対する区民の期待は高く、教育委員会として全力を挙げて充実・発展させていきます。

4 人事上の対応

- ・東京都との連携をスムーズにし、先生方の不安をなくしていただきたい。
- ・九段高校を母体校とするスタート時は九段経験教職員・九段卒の先生を多く配置し生かしてほしい。

・中等教育学校の教員は区職員ですが、活性化のため都立学校教員との交流も図ります。基本的には教員の採用も区で行うこととなります。

・九段高校関係者で区立中等教育学校の発展に熱意のある方には来ていただきたいと考えています。

5 移譲に向けての準備体制の整備

- ・はじめにも質問した内容で、これからの組織・PTAが意見を言える範囲等を知りたい。

- 1 でお答えしたとおり、PTAの方には逐次情報を提供するとともに、ご意見については、更にご意見があればお越しいたします。

6 学校運営について

- ・「菊友会」に期待します。

「都立九段高校移譲のための条件」では「(6)学校運営について」において「区立中等教育学校の学校運営については、同窓会等の代表者の意見の反映を図る。」としています。

7 その他

- ・九段高校を母体として募集を停止することなく新しい学校に接続していただきたい。

九段高校の伝統・校風が継承できるようにするための学校間の接続が必要であると考えています。募集停止の時期を含め、具体的な接続方法については、できるだけ早く明らかにします。

- ・東京都教育委員会は、どう守るのか？チェック体制・要領は？お聞きしたい。担当者が変わっても言い訳にならないようにと願う。

都教委は今後も組織としてきちんと対応していきます。3月末までに10月24日決定の際の条件について、より具体的に固めますが、その後も都と区は十分連携し、互いにその条件を守っていきます。